

## (15)サッカー競技 中学生の部

### 大会要項

- 1 主催 盛岡市・公益財団法人盛岡市スポーツ協会
- 2 後援 盛岡市サッカー協会
- 3 主管 盛岡市サッカー協会  
盛岡市民スポーツ大会 サッカー競技 中学生の部 大会運営事務局
- 4 趣旨 春のシーズンのスタートとなる時期にあたり、選手個々の技術、チーム戦術の確認の場としての交流戦を行い、競技力の向上を図る。
- 5 競技期日及び会場  
日時 令和8年4月25日(土)・26日(日)  
会場 岩手県営運動公園第1グラウンド  
盛岡市立つなぎ多目的運動場 盛岡市高松公園多目的広場(人工芝)
- 6 競技規定及び方法
  - (1) 競技規則は日本サッカー協会が制定する2025-2026サッカー競技規則による。
  - (2) 参加チーム数によりグループ分けして実施する。
  - (3) 試合はリーグ戦で行い、試合時間は原則として60分とする。
  - (4) 順位は決定しない。
  - (5) 大会登録選手は参加チームの所属選手とし、特別規定は設けない。  
ただし所定の様式による参加者名簿兼メンバー表は提出することとする。
  - (6) 各試合とも最大ベンチ入り可能メンバーは25名以内とし、試合毎にベンチ入りメンバーを変更させても良い。選手交代はアウトオブプレー時に主審の許可を得て行い、退いた選手の再出場を可とする。
  - (7) 参加チームは濃淡2色のユニフォームを準備すること。色重複時のビブス使用可
  - (8) 試合球は革製5号検定球で両チームの持ち寄りとする。
  - (9) ベンチは組み合わせ番号の若いチームがグラウンドに向かって左側とする。
  - (10) 大会期間中、警告を2回受けた者は次の一試合に出場出来ない。又、本大会において退場させられた者は次の一試合には出場出来ない。この処置は、本大会で消滅する事とする。
  - (11) 会場チームを考慮し組み合わせを決定するものとする。
  - (12) 交流戦の趣旨から主審は当該チームの有資格者(前後半交代可、審判着無も可)にお願いします。(ユース可) 副審は有資格者、無資格者の生徒も可とする。
  - (13) 大会運営する上で、各チーム必ず帯同審判を参加させること。どうしても審判員をさせられない場合は、必ず1週間前迄に事務局(厨川中 佐々木)へ連絡を入れ、チームは1試合当たり1,000円を追加負担すること。事務局はこれを割当て、当該審判員へ追加徴収した負担金を支給する。
  - (14) 組み合わせは別紙の通りとする。
- 7 参加資格・参加料  
盛岡市に在住、通学する中学生で構成するチームであること。盛岡市に所在のある盛岡市中学校体育連盟に加盟している中学校のチームまたは同所在のクラブチームであること。  
参加料は期間を通して1人当たり100円を徴収する。
- 8 大会運営事務局(大会運営主管団体)  
盛岡市民スポーツ大会 中学生の部  
大会運営事務局(大会運営主管団体) 盛岡市中学校体育連盟サッカー専門部  
担当 厨川中学校 佐々木 航